



**WEB SITE**  
多賀町ウェブサイト  
www.town.taga.lg.jp



**BOSAI MAIL**  
総合情報配信システム  
touroku@taga-town.jp



**INSTAGRAM**  
公式インスタグラム  
@taga\_town\_official



**MACHIRO**  
広報がアプリで読める

2 0 2 3

6

No. 910

まちのおしらせ  
広報



表紙写真……来賓・関係者など約50人の方にご臨席いただき、町長の式辞に始まり来賓の皆さんからご祝辞などをいただきました。産業振興・観光振興に大きな効果を発揮し、町の活性化につなげていきます。

ピックアップ

多賀スマートインターチェンジ(下り線)が開通しました	2
多賀町における主な補助・助成制度	10

# 4月 29日 多賀スマートインターチェンジ(下り線)が開通しました

当日9:00から多賀スマートインターチェンジ(下り線)の開通式典を挙りました。

平成25年に建設準備検討委員会を立ち上げて以降、多くの皆さんのご協力をいただき、まずは工事が完了した下り線について先行供用を迎えることができました。当日は、来賓・関係者など約50人の方にご臨席いただき、町長の式辞に始まり来賓の皆さんからご祝辞などをいただきました。その後、出入口ゲート前でテープカットとくす玉開披がおこなわれ、心配された天候にも恵まれ、和やかに開通をお祝いすることができました。

その後、15:00の開通に合わせて、中日本高速道路株式会社によって

「通行証明書」贈呈式も執りおこなわれ、抽選で選ばれた5組の方が通行証明書を受け取り、さっそく多賀スマートインターチェンジをご利用いただきました。

また、29日と30日の2日間にかけてEXPASA多賀(下り線)で多賀スマートインターチェンジ開通記念イベントを開催しました。多賀観光協会の「特産品の販売会」や「多賀町スペシャルラリー」、手打ち多賀そばもんぜん亭の「特製ざるそば販売会」、多賀町立博物館による「アケボノゾウクラフト教室」など、大勢の来場者に向け多賀町の魅力をPRしました。

イベント会場には、多賀町ささゆりむすめ、たがゆいちゃん&みちまるくんも登場し大いに盛り上げてくれました。

スマートインターチェンジはETC専用のため、ご利用の際はETC車載器が必要になりますのでご注意ください。なお、下り線は名古屋方面からの出口、大阪方面への入口としてご利用いただけます。産業振興・観光振興に大きな効果を発揮することが期待されています。お出かけの際にはぜひ多賀スマートインターチェンジをご利用ください。



▲多賀そばや特産品の物品販売も好評でした



▲ささゆりむすめのお二人とみちまるくん



▲久保町長による式辞



▲抽選で選ばれた、記念すべき通行第1号の方

# 5月 19日 スクールガードの皆さん 顕彰受賞

多賀・大滝両小学校のスクールガードの皆さんが「令和4年度滋賀県民総あいさつ運動」の顕彰を受賞されました。両小学校のスクールガードの皆さんは、毎朝早くから通学路やスクールバスの停留場で、通

学する児童の安全を確保するとともに、明るい声掛けをしてくださいます。その活動が顕彰に値すると評価され、滋賀県青少年育成県民会議総会に先立っての表彰式場で紹介され、多賀町教育委員会事務局の

スクールガード担当が代表で表彰状を受け取りました。今後も子どもたちの安全確保のため、あたたかいお声掛けをどうぞよろしくお願いします。



▲早朝から通学路で児童の安全を確保する、多賀小学校のスクールガードさん



▲停留場付近で児童の安全を確保する、大滝小学校のスクールガードさん

久徳うぐいすこども園 (有)3-3513 電0749-48-0274

# ENJOY! 久徳うぐいすこども園です!

6月1日に久徳うぐいすこども園が開園し、55人のかわいいお友だちと新しい生活がスタートしました。子どもたちは、新しいお友だちとの出会いを喜び、楽しく過ごしています。

久徳うぐいすこども園では、身近な自然とのふれあいやさまざまな人との関わりの中で、素敵な出会いや心を動かす体験を重ね、思いやりの心や豊かな心を育てています。

今回は「幼児期の終わりまでに育ててほしい姿」の中の特に「健康な心と体」と「道徳性・規範意識の芽生え」の視点から捉えた5歳児クラスの子どもの学びや育ちを可視化する記録(子どもの学びや育ちを可視化する記録)で紹介し

楽しい! おもしろい! いじり良い!

おんぼでおさんぽにしゅっぱーつ!!

自分の目と耳で確認しています!

おんぼで久徳グラウンドや市杵島姫神社の広場など、久徳字内のおさんぽを楽しんでいます! 目的地まで安全に行けるように交通ルールをおんぼで確認しながら歩いています。地域の人に出会ったときには、「こんにちは!!」と子どもたちからさもちのいい挨拶をしてくれます。心温まるステキなぞです♡

おんぼのときは車が来ていないか自分で確認 #自分の命を自分で守るための行動 #地域の人に出会うとみんな嬉しそうに笑顔

たのしいことたくさん!

季節や天候によって出会うことが出来る生きものは様々です! 友だちと自然の不思議さやおもしろさを共有することでおんぼの楽しさもアップします!! #生きものの命を大切に扱う

鬼ごっこやリレー、大縄跳びなど、体をたくさん動かしてあそびが楽しさも味わっています! #あそび前におんぼで約束を確認 #おんぼがあそびが楽しさアップ!!

毎月の避難訓練のときには、子どもたちも真剣に、かけ声をかけながら久徳字内を歩いて地域の皆さんに感謝しています。子どもたちと出会うたり元気づけ声がかたりしたときには、防災・防災への意識を高めるとともに温かい見守りを受けてくださいね! #僕たち、知事も毎月の避難訓練で命を守る行動を学んでいます!



子どもたちは、散歩に出かけた先で地域の皆さんやさまざまな生き物、花、ことに出会います。その中で、わくわくと心を動かしたり、喜んだり、見つけたことをともだちと伝え合ったりして楽しんでます。また、交通ルールを守るとは自分の命を守ることに繋がることを子どもたちは日々の経験から学んでいます。

子どもたちは、生活やあそびの豊かな体験を通して感じたり、気づいたり、わかったり、できるようになったりして知識や技能の基礎となる力を身につけています。久徳うぐいすこども園では、乳幼児期に培われる力を大切に保育教育を子どもたちとともに紡いでいます。

学校教育課 (有)2-3741 (電)0749-48-8123 (F)0749-48-8155

## 学校支援ボランティアだより 地域学校協働本部事業

### 高取山の活動見守りボランティア募集！ (大滝たきのみやこども園)

大滝たきのみやこども園では、開園当初から「自然保育」を取り入れ、戸外で遊ぶ中で、自ら試し、考え、失敗や成功を繰り返して、知恵や知識を身につけていけるような保育に取り組んでいます。今年度もさらなる活動の充実のために、高取山での活動の際の見守りボランティアを募集します。

①高取山での見守りをお願いします

す。(活動場所は限定しています。) ②園児と活動場所まで一緒に歩き、全体を見渡してください。

※活動は不定期ですが、必ず保育士が数人付き添いますので安心してご参加いただけます。自然が好きな方、歩くのが好きな方などお待ちしております。ほかにも、花や樹木のことなどを教えていただける方がおられましたらぜひご指導ください。



▲高取山の自然保育

### 放課後児童預かり「学びっこタイム」見守りボランティア募集！ (大滝小学校)

大滝小学校の低学年児童の下校の安全確保などを目的として、集団下校までの時間に教室の一室を使用して地域の皆さんと一緒に、放課後の1時間程度を過ごします。

- ①毎週木曜日と金曜日の6時間目(14:45頃～15:30頃)に実施します。
- ②宿題を教える必要はありません。(宿題などは支援員の先生が指導します。)

③工作やみんな遊びをします。楽しく会話しながら遊ぶなどして過ごします。

※地域の皆さんと過ごせる時間を子どもたちはとても楽しみにしています。通年で実施していますが、参加できるときだけで結構です。詳細はご相談させていただきます。



▲学びっこタイム

本の読み聞かせボランティア、プール監視ボランティアなども募集しています。詳しくは学校教育課までお尋ねください。

総務課 (有)2-2001 (電)0749-48-8120 (F)0749-48-0157

## 架空料金請求詐欺って？

身に覚えのない事実から金銭を要求される詐欺を架空料金請求詐欺と言います。

犯人たちは「支払方法の確認がとれていない」「有料サイト利用料金が滞納されている」など、未納料金を催促する話や「宝くじに当選した」「引き換え手数料に〇円必要」といった甘い話から金銭を要求するものなど、さまざまな手口から金銭を騙しとろうとします。こうした詐欺の手口、そして予防策を知ることで被害を防ぎましょう。

### お金を要求する方法は？

「電子マネー」を購入させる方法やATMへ誘導し、お金を振り込ませる方法を主に使ってきます。

※繰り返し要求してくることも特徴です！

### 有効な対策は？

「フィルタリング設定<sup>1)</sup>」を活用する！ 詳細や設定については、ご使用の携帯会社にお問い合わせください。

1)違法・有害情報からの接触を防ぎ、安心して安全にインターネットを利用する手助けをするサービスのこと

### 警察や家族にまずは相談する！

ひとりで抱え込むと、被害が拡大しやすくなります。

※少しでも不審なメールがあればすぐに相談しましょう。

企画課 (有)2-2018 (電)0749-48-8122 (電)0749-48-0157



### 朝比奈遥隊員

こんにちは。地域おこし協力隊の朝比奈遥です。6月といえば、皆さんは何を思い浮かべますか？ 私は、「梅雨」のイメージが強かったです。雨が降ると体調を崩すことも多くなりますよね。気圧の変化によるもの場合は耳を温める、湿気によるもの場合は汗をかくとよいそうです。梅雨の時期も、皆さんが元気に

に過ごせますように……。

さて、新年度となった4月の活動報告です。今年度は環境省の「地域循環共生圏づくり事業化支援」に採択され、4月12日に環境省などの方々が多賀町へ視察に来られました。また、22、23日には、友好都市である鳥取県三朝町の親善使節団が来られました。どの方も、多賀町の

自然環境や多賀町での取り組みについて称賛してください、とても嬉しく思いました。これからもいろいろな方に多賀町を知っていただき、応援してもらえるような活動をがんばっていききたいと思います。



### 岩下晃士隊員

こんにちは。地域おこし協力隊の岩下晃士です。多賀の春は桜がとて



▲ついに完了した屋根葺替え

も綺麗で感動しました。また、山の緑も鮮やかでワクワクしますね。

さて、4月の給食弁当では季節のお野菜としてワケギや新玉ねぎを使わせてもらいました。どちらも好評をいただき嬉しかったです。それから、お弁当作りの拠点である旧営林署の屋根の葺替えがついに完了いたしました。大変でしたが完成した時はとても達成感がありました。お時

間があればお越しく下さいね。

また、お弁当作りや地域活動と一緒にくださる方を募集しています。ご興味がありましたらお気軽に下記までご連絡ください！



NPO法人  
おおたき里づくりネットワーク  
電)0749-20-8212

### 山口壮太隊員

こんにちは。4月から地域おこし



▲実施したストーンペイント

協力隊に就任した山口壮太です。

私は大滝地区で毎月第4日曜日に開催している「おおたき・ものづくりラボ」の運営を主に担当していきます。この「おおたき・ものづくりラボ」では、大滝地区の地域資源を活かしたものづくりを毎回実施しており、第9回目の開催となった4月23日のラボでは、ストーンペイント

を実施しました。子どもたちがそれぞれ好きな形の石を選んで、いろいろな絵を描いていて、とても楽しそうでした！ほかにこの日はちらし寿司を食べたり、絵本の読み聞かせをしたりしました。次回の開催が楽しみです。



### 竹廣直久隊員

こんにちは。地域おこし協力隊の竹廣直久です。

地域おこし協力隊に就任して、約1カ月。徐々にこちらでの生活にも慣れては来ているものの……多賀の春、ちょっと寒くない？と感じている今日この頃です。

さて、1カ月の活動ですが、フォークリフトの技能講習修了証をいただきました！多賀森林循環事業協同組合

では、山から切り出されてきた原木や製材された木材を運ぶのにフォークリフトを多用します。つまり、フォークリフトを使えたら、できることの幅が広がるということです。

自動車の運転とそんなに大差ないだろうと高をくくっていたのですが、ちょっと考えが甘かったです。自動車は前輪がハンドルで動くのに対して、フォークリフトは後輪が動

きます。加えてちょっとハンドルを切っただけで車体の角度が大きく変わる……さらには前方についている爪を動かさないといけない。慣れるのになかなか苦戦してしまいました。そんなこんなで4日間の講習を受講して取得できました。今後はフォークリフトを活動に活かしていきたいと思えます！



福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143

## 令和5年度の健診が始まります

生活習慣病の予防には、食生活・運動・飲酒・休養・喫煙などの生活習慣を見直すことが大切です。そして、まず健診を受けることが大切です。

詳しい日程については、各家庭にお配りしている「特定健診・がん検診のお知らせ」をご覧ください。(全戸配布)

■申し込み 多賀町役場 福祉保健課

### 総合健診

健診日	受付時間	特定・肝炎・スマート	胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん	会場
7月	21日(金)	○	○	○	○	○	○	総合福祉保健センター (ふれあいの郷)
	26日(水)	○	○	○	○	○	○	
8月	8日(火)	○	○	○	○	○	○	
	22日(火)	○	○	○	○	○	○	

※9月以降の日程は、全戸配布した「特定健診・がん検診のお知らせ」パンフレットをご覧ください。

※協会けんぽとの合同日程は、8月8日(火)→11月10日(金)に変更となっています。

## 6月から開始 胃がん検診(胃内視鏡検査)のお知らせです

日本人の2人に1人が、がんにかかるともいわれ、がんが原因で大切な命を失わないためには、生活習慣の改善とともに、自覚症状のないときから定期的に検診を受け早期発見・早期治療をすることが大切です。

### 1.令和5年度 胃がん検診(胃内視鏡検査)の実施期間について

■予約受付期間 6月1日(木)～令和6年2月29日(木) (完全予約制) ※土日・祝日に診察していない医療機関

■受診期間 6月15日(木)～令和6年3月31日(日) もあります。

### 2.対象者・内容・検診料について

検診の種類	対象者	検査内容	検診料(自己負担額)	検診場所	予約方法
胃内視鏡検査(個別検診)	50歳以上で偶数年齢の方(令和6年3月31日時点)	細長い管の先に付けたカメラで、食堂や胃・十二指腸を直接観察します。	3,500円	彦根市立病院 友仁山崎病院 豊郷病院	まずは、福祉保健課へお申し込みください

★多賀町が実施する胃がん検診(胃内視鏡検査)では、3病院すべて全身麻酔をおこないません。

★抗血栓薬(血液をさらさらにする薬)を服用されている場合は、経鼻内視鏡検査はできません。経口内視鏡検査となります。

### 3.胃内視鏡検査を受けられない方

- ①令和5年度中に他の医療機関で胃内視鏡検査・胃エックス線検査を受診した人
- ②胃の疾患で治療中や経過観察中の人(ピロリ菌除菌中の人を含む)
- ③自覚症状のある人
- ④過去に胃の全摘出をした人
- ⑤入院中、妊娠中、妊娠している可能性がある人
- ⑥胃内視鏡検査の説明により、同意書の提出ができない人

### 4.申し込みの流れ

- ①福祉保健課へ申し込み、説明を受けてください。
- ②福祉保健課から書類が届きます。
- ③実施医療機関へ自分で予約してください。
- ④医療機関で胃内視鏡検査を受診してください。
- ⑤検診結果は、受診した医療機関からご本人にハガキが届きます。



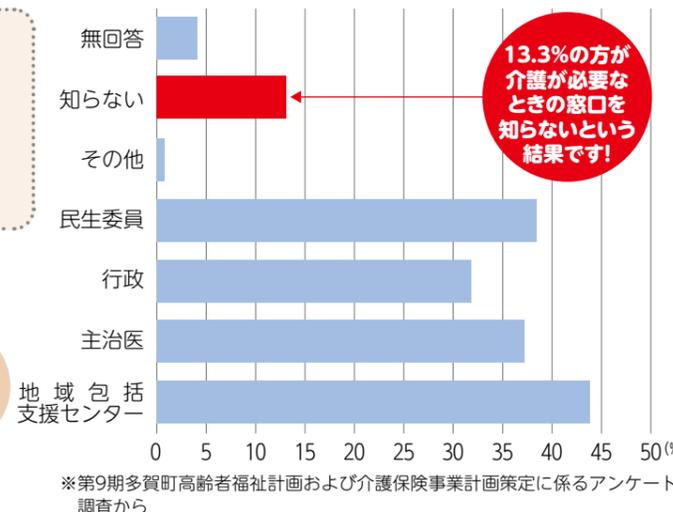
福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143

## 高齢者の困りごとは多賀町地域包括支援センターまで!

- ・最近(親の)物忘れが激しくて認知症かも?
- ・要介護認定はどうやって受けたいの?
- ・段差があって転びそうになる。家を改修したいな。
- ・介護予防教室にいつかみたいから紹介してほしい。
- ・要介護状態になっても、多賀町で暮らしたい。



このように介護が必要になったときの窓口を知っていますか?



### 高齢者について困ったことがあれば地域包括支援センターへ

地域包括支援センターは、高齢者の暮らしを地域でサポートする「総合相談窓口」です。高齢者の健康面・生活全般に関するご相談をお受けしています。

住み慣れた多賀で安心して生活をしたいと思う皆さんを、介護・医療・福祉・保健などそれぞれの側面から支えていきます。

#### 私たちがご相談に乗ります!

私たち専門職がさまざまな外部機関とも連携しながら、相談に対応します!



主任  
ケアマネージャー



社会福祉士

### 困りごとが漠然としていても問題ありません!

「介護のことで誰に相談したらいいかわからない」「近所で生活に困っている方がいて心配」「わからないことがあって不安を感じる」「親のようすがいつもと違う気がする」といったご相談でも構いません。

相談料は無料です。(ただし、紹介されたサービスを利用するときは費用がかかることもあります。)

まずは、多賀町地域包括支援センター(福祉保健課内)にご相談ください!

福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143

## たが民児協だより 民生委員・児童委員～支えあう 住みよい社会 地域から～

### 高齢の方も安心して暮らせますように

民生委員・児童委員の委嘱を受け、数ヶ月が経ちました。当初は「こんな大変な役など恐れ多くて私にできるだろうか」と不安でいっぱいでした。新任研修に参加し講師をされる方でも「最初の1年は何もわからないまま過ぎました」と言っておられ、私自身少し肩の荷が軽くなり、あせらず、ゆっくり、身近なことからコツコツと活動していこうと思えました。

担当している多賀区では、高齢の方を対象に月2回サロンを開催し、お手伝いをしています。4月初旬のサロンは見頃を迎えた桜の下で会食をしながらお花見をおこ

ないました。天候にも恵まれ話も弾み、皆さん有意義なひと時を過ごされました。これからもサロンなどの活動を通じて、高齢の方が少しでも楽しい時間を過ごせるようにしていきたいと思えます。

現在、多賀町では34人の民生委員・児童委員で高齢の方の見守りなどをおこなっています。民生委員・児童委員だけですべてをまかなうのは困難です。

皆さんも近くに高齢の方がおられましたら、お声かけや見守りなどよろしく願います。何かありましたら民生委員・児童委員に知らせてください。

皆さんとともに多賀町を高齢の方も安心して暮らせる町にしていきたいと思えます。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143

## 中度・軽度知的障がいを有する方の社会生活を支援するための補助制度が始まります!

在宅の中度・軽度の知的障がい者(以下「知的障がい者」という。)が使用する自動車およびその方と生計を一にしている家族が使用している自動車は日常生活に不可欠な生活手段となっていることを踏まえ、知的障がい者が支障なく社会生活を営むことができるようにすることを目的としています。

### 対象者

令和5年4月1日時点で、①～③のすべてに該当する方が対象となります。

- ①町内に住所を有する方
- ②療育手帳Bの判定を受けた方(再判定手続きをしていない方を除く)、または、その方と生計を一にしている家族
- ③町に納めるべき税金などに滞納がない方



### 補助対象自動車

知的障がい者が運転またはその方と生計を一にしている方が通院などに利用する自動車とし、1人の知的障がい者につき1台限りとします。

### 補助額

補助金の額は、知的障がい者またはその方と生計を一にしている方が支払った軽自動車税または自動車税の相当額とします。上限額は12,900円です。

### 申請に必要なもの

- ①交付申請書兼請求書(福祉保健課に備えてあります。)
- ②軽自動車税または自動車税を支払ったことがわかる領収書など
- ③生計同一証明書(知的障がい者と生計を一にしている方が申請する場合のみ必要)
- ④印鑑

### 申請期限

軽自動車税または自動車税の納付期限日から2カ月以内です。

産業環境課(農業) (有)2-2030 (電)0749-48-8117 (F)0749-48-0594

## 農業委員会だより



農業委員会では、農業者年金の加入推進をおこなっています。農業者年金の概要は次のとおりです。安心して豊かな老後を過ごすためにも農業者年金にご加入ください。

加入要件	次の要件をすべて満たす方ならどなたでも加入できます。 ①国民年金第1号被保険者(国民年金保険料納付免除者を除く。60歳以上の方は国民年金任意加入者) ②年間60日以上農業に従事 ③20歳以上65歳未満
メリット	①農業者なら広く加入できます。 ②少子高齢時代に強い「積立方式・確定拠出型」の年金です。 ③通常加入の場合、保険料の額は自由に決めることができます。 ④終身年金。80歳前に亡くなられても死亡一時金があります。 ⑤税制面で大きな優遇措置があります。 ⑥一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助があります。 詳しくは、 <a href="https://www.nounen.go.jp">https://www.nounen.go.jp</a> (右のQRコード)でご確認ください。



また、農業者年金を受給されている方は、6月中旬に現況届を農業委員会までご提出ください。

### 第6回農業委員会総会のお知らせ

■日時 6月12日(月) 13:30～

■場所 多賀町役場2階 大会議室

※農地転用などの申請受付期限は、総会開催月の前月の20日(閉庁日の場合はその前日)です。

※農業委員会総会で審議された内容は、町ホームページでご覧いただけます。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)0749-48-8114 (F)0749-48-0594

## 国民健康保険の加入・離脱の手続きをお忘れなく

74歳以下で、職場の健康保険などに加入している方以外は、国民健康保険(国保)に加入する必要があります。会社などを退職した方は、国保加入の届出をお願いします。また、国保加入者が職場の健康保険に加入した場合は、国保離脱の届出が必要になります。それぞれの手続きに必要なものは、税務住民課へお問い合わせください。

### 国民健康保険税は資格が発生した月から課税されます

国民健康保険に加入されると、国民健康保険税がかかります。国保税を納めるのは、国保の被保険者としての資格を得た時からであって、届出をした時からではありません。

例：6月に会社をやめ、10月に国保加入の届出をした人の場合  
国保税は国保の資格を得た6月までさかのぼって納めます(これを遡及賦課といいます)。また、届出をした10月まで保険証がありませんので、6～9月の間の医療費はいったん全額自己負担になります。



### 保険税納付の義務は世帯主にあります

国保では一人ひとりが被保険者ですが、加入は世帯ごとになりますので、世帯に一人でも国保加入者がいれば、保険税を納めるのは世帯主の義務になります。もし、世帯主がサラリーマンなどで、国保加入者でない場合でも、通知や納付書は世帯主宛てにお送りします(このような世帯を「擬制世帯」といいます)。

### 保険税の納付は口座振替をおすすめしています

国保に加入されている方は、毎月国保税の支払いが発生します。毎月納付書にて銀行窓口などでお納めいただくこともできますが、納め忘れないように、口座振替による納付をおすすめしています。口座振替をご希望の方は、税務住民課窓口へ預金通帳と通帳の届出印をご持参ください。(滋賀銀行・滋賀中央信用金庫・関西みらい銀行・東びわこ農業協同組合・大垣共立銀行・近畿労働金庫・ゆうちょ銀行の本店、各支店の口座に対応しています。)

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)0749-48-8114 (F)0749-48-0594

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)0749-23-1112

## 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和5年4月分から令和6年3月分までの国民年金保険料は、月額16,520円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネットなどを利用した納付、そして便利でお得な口座振替もあります。日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内をおこなっています。未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促をおこないます。指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方(※)の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、年金事務所へご相談ください。※納付義務のある方とは、被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主です。

# 多賀町における主な補助・助成制度

企画課 (有)2-2018 (電)0749-48-8122

運転免許自主返納支援制度	若者新築等住宅取得支援事業	若者世帯多世代同居支援事業
運転免許を自主返納された方へ、9千円分相当の愛のりタクシーまたはバスの回数券を交付。申請期間は、返納日から1年以内。	平成23年1月2日から令和5年1月1日までの期間に取得された住宅が対象。 住宅を新築または購入した若者に対する助成金制度。住宅(家屋)に課税される固定資産税相当額を助成。	多世代同居をするために住宅を新築・増築・建替えをおこなった若者世帯、またはその親世帯に対する助成金制度。住宅(家屋)に課税される固定資産税相当額を助成。
	■上 限…10万円/年(3年間)	■上 限…10万円/年(3年間)
木造耐震診断員派遣事業	木造住宅耐震改修等事業費補助金	空き家改修費補助金
昭和56年以前の木造住宅を耐震診断する診断員を無料で派遣。主に目視による診断。耐震診断により耐震性不十分と診断された場合、耐震診断員が、耐震改修の補強案を作成し、その概算額を算出。	耐震診断で上部構造評点が0.7未満と診断された昭和56年5月以前の木造住宅に対して、評点を0.7以上に引き上げる耐震改修工事をおこなう場合の費用を補助。(別途、割増補助あり)	空き家・空き地情報バンクに登録された空き家を購入し、移住・定住する方が、購入した空き家の改修工事をおこなう場合の費用を補助。
	■補助率…1/2 ■上 限…80万円	■補助率…1/2 ■上 限…50万円 ※若者世帯、若者の場合、上限100万円
耐震シェルター普及事業費補助金	民間建築物吹付けアスベスト含有調査事業費補助金	空き家住宅等除却支援事業補助金
耐震シェルターや防災ベッドを購入する費用の一部を補助。	住宅・建築物における吹付けアスベスト含有調査をおこなう場合の費用を補助。	地域の生活環境へ悪影響を及ぼす危険性がある空き家の除却費用を補助。
■上 限…20万円	■上 限…25万円	■補助率…1/2 ■上 限…50万円
結婚新生活支援補助金		
一定の基準(年齢・所得など)を満たす新婚夫婦の住宅賃貸にかかる費用や引っ越し費用を助成。		
■上 限…30万円		

福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115

高齢者小規模住宅改造事業補助金	在宅重度障害者住宅改造補助費	障害者自動車ガソリン費補助事業
高齢者の排せつ、入浴、移動などを容易にするための住宅改修の経費を補助。	在宅重度障がいのある方が住宅改修をおこなう場合の経費を補助。	障がいのある方が所有し運転する自動車のガソリン費の一部を補助。
■補助率…2/3 ■上 限…33万3千円	■補助率…2/3 ■上 限…46万6千円	
自動車訓練費助成金	自動車改造費助成金(介護用改造分)	日常生活用具給付事業
身体に障がいのある方の免許取得にかかる経費を助成。	身体障がいのある方が運転する自動車を改造する経費を助成。	在宅重度障がいのある方が日常生活用具を購入する経費の一部を助成。
■補助率…2/3 ■上 限…10万円	■上 限…10万円	
在宅障害児通学援助費	腎臓機能障害者通院費補助金	多賀町第3子以降出産祝金
自宅から通学する障がいのある児童の通学にかかる経費を助成。	人工透析法を必要とする人が、愛のりタクシーの停留所がない医療機関に通院するためにかかるタクシー費用を助成。	3人目以上の子を出産し、養育している方への祝い金。
■助成額…町内への送迎 月額1千7百円 町外への送迎…月額4千円		■祝 金…第3子以降…5万円
育児用品購入助成金	多賀町風しん予防接種費用助成金	妊婦・産婦健康診査費用助成金
満2歳に達するまでの子を養育している児童手当受給者に、育児に必要な紙オムツ・粉ミルクの購入費用の一部を助成。	妊娠を希望する女性等を対象に、風しんに対する十分な免疫を持っていない方に対する風しん予防接種にかかる費用を助成。	妊婦健康診査にかかる費用を助成。(診査回数により助成上限額が変わります)
■上 限…子1人につき2千円/月	■助成率…1/2 ■上 限…5千円	
前立腺がん検査費用助成金	ピロリ菌検査費用助成金	がん患者医療用補正具購入助成金
40歳、45歳～70歳までの5歳ごとの方に対する前立腺がん検査費用の一部を助成。	40歳以上の方に対するピロリ菌の検査費用の一部を助成。	がん患者の皆さんを対象に、ウィップ(かつら)や帽子、補正下着の購入経費の一部を助成。
■助成額…1千円	■上 限…2千円	■上 限…1万円(1人につき1回の助成)
中度・軽度知的障害者社会生活支援補助金(新)	骨髄移植ドナー支援事業	補聴器購入費補助金(新)
在宅の中度・軽度の知的障がい者およびその方と生計を一にしている家族が使用している軽自動車税などの相当額を補助。	骨髄などの提供による通院、入院などにかかる費用を助成。	聴力機能の低下により、日常生活を営むのに支障がある方に補聴器購入費の一部を助成。
■上 限…1万2千9百円。1人の知的障がい者につき1台限り	■上 限…1回の骨髄などの提供につき14万円	■補助率…1/2 ■上 限…2万5千円
出産・子育て応援給付金		
妊娠の届け出をした妊婦に出産応援給付金、出生した児童の養育者に子育て応援給付金を支給。		
■出産応援給付金…妊婦1人につき5万円 ■子育て応援給付金…対象児童1人につき5万円		

各制度にはその他要件がありますので、詳しい内容については各課へお問い合わせください。

地域整備課 (有)2-2583 (電)0749-48-8125

合併処理浄化槽設置事業補助金	合併処理浄化槽維持管理事業補助金
家庭において、合併処理浄化槽を設置する経費の一部を補助。	家庭の合併処理浄化槽を、維持管理する費用を補助。
■上 限…60～100万円(5～10人槽) 1人槽あたり9万円を乗じた額(11～50人槽)	■補助率…1/2 ■上 限…3～5万円

産業環境課 (有)2-2030 (電)0749-48-8117

小規模農地獣害対策事業補助金	がんばる商店応援補助金	農業用ビニールパイプハウス類設置等事業補助金
農作物の栽培の場と生きがいづくりを守るため、耕作地などに設置する獣害防護柵の設置などに要する経費の一部を補助。	町内商業の賑わいを創出するため、町内の商店が店のしつらえ、接客装置の設置、新規開業をおこなう場合の経費の一部を補助。	野菜などの生産振興および事業の担い手育成のため、出荷用の施設野菜などの栽培に取り組む農業者・団体に対して、パイプハウスを設置する経費の一部を補助。
■上 限…2万5千円(65歳以上の方を含む世帯は上限5万円) ■補助率…対象経費の2/3	■補助率・上 限…事業によって異なる	■補助率…建設資材費の1/4 ■上 限…50万円
住宅リフォーム補助金	農業次世代人材投資事業	多賀町産木材利用住宅促進事業
町内の業者を利用しておこなう住宅のリフォームにかかる費用を補助。	町内に居住する50歳未満の方が新たに就農するとき、今後、就農で生計が成り立つための支援。	多賀町産の木材を利用して町内に住宅を新築する方に対する助成。
■補助率…50万円以上の経費に対して1割補助 ■上 限…20万円	■上 限…1～3年目:150万円(最長3年間。前年の所得に応じて給付停止の場合あり)	■助成額 多賀町産木材購入費の2/3 ■上 限…100万円
木のある暮らし応援事業補助金(新)		
びわ湖材等を使った①木質化改修や②木塀の設置にかかる費用を補助。		
■補助率…①使用料1㎡あたり、3千円、②使用料1㎡あたり、5千円 ■上 限…いずれも10万円		
多賀町新生児用木製品給付事業(改)	農業用機械等導入支援事業費補助金	農業者大型特殊免許等取得補助金
多賀町で出生した乳児を対象に、多賀町産材を利用した「お食い初めセット」[KUMINO]を贈呈。	農業者がおこなう農業用機械の導入する費用の一部を助成。	大型特殊免許(けん引免許といった農業用機械の免許取得に要する費用の一部を助成。
■対象者…福祉医療費受給券(乳幼児)の交付を受けた者 ■内 容…①お食い初めセット(茶碗、汁椀、平皿、盆、杓文字の5点セット) ②KUMINO(木組みの積み木14ピース ※第1子は①、第2子以降は①か②のどちらかを選択)	■対象者…一定の基準を満たす者 ■助成額…5千円で200万円	■補助率…1/2 ■上 限…2万5千円

教育総務課 (有)2-3746 (電)0749-48-8123 学校教育課 (有)2-3741 (電)0749-48-8123

多賀町育英資金制度	就学援助制度	特別支援教育就学奨励費補助金
高等学校・大学などの就学に必要な費用の負担が経済的な理由により困難な場合に、自己負担経費の一部を補助。	経済的な理由により、負担が困難な小中学校の就学に必要な費用(学用品費・通学用品費・新入学児童生徒学用品費等・郊外活動費・修学旅行費・学校給食費・オンライン学習費)の一部を補助。	特別支援学級に在籍している児童・生徒の経済的な負担を軽減するため、学用品購入費や学校給食費などの一部を援助。
■補助額…高校生・高等専門学校生…7千円/月 専門学校生・大学生など…1万4千円/月	■補助率・上 限…対象によって異なる	■補助率・上 限…科目によって異なる
多賀町第3子以降の学校給食・副食費無償化制度(新)		
■内 容…第3子以降の学校給食費・保育所・こども園の副食費を無償化		

税務住民課 (有)2-2031 (電)0749-48-8114 生涯学習課 (有)3-3746 (電)0749-48-8130

人間ドック・脳ドック等健診費用助成制度	子育て応援医療費助成	体育・スポーツ大会出場奨励金
多賀町国民健康保険の被保険者を対象に、人間ドック・脳ドックなど健診費用の一部を助成。毎年4月申請受付。	町内在住の小中学生の医療費自己負担分を全額助成。	体育・スポーツ大会に出場する町内に在住する個人および町内に所在する団体に対して、奨励金を交付。
■補助率…1/2 ■上 限…2万円(日帰り・宿泊ともに)	■上 限…なし	■支給額…3千円～10万円

多賀町中央公民館 「多賀結いの森」 有3-3962 (電)0749-48-1800 (F)0749-48-2363

多賀町中央公民館 「多賀結いの森」 カレンダー (□…休館日)

6月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4 休館日	5 休館日	6	7	8	9	10
11 月イチモルック	12 休館日	13	14	15	16	17 舞踊クラブ 子ども英語教室 ささゆりコンサート
18 休館日	19 休館日	20	21	22	23	24 ネイチャークラブ
25	26 休館日	27	28	29	30	

参加費無料 申し込み不要

ささゆりコンサート開催のお知らせ

6月のささゆりコンサートは、昨年好評だった「堀内心優彩フルートコンサート」を開催します。現在多賀中学校2年生の堀内さんは、7歳でフルートの練習を始め、これまで国内外のさまざまなコンクールにおいて数多く受賞され、昨年はびわ湖ミュージックフォレストにてソロリサイタルを開催。今年8月には東京フィルハーモニー交響楽団との共演を予定されています。ますますの活躍が期待される堀内さんの演奏をぜひお楽しみください。

- 日時 6月17日(土) 14:00～16:00 (13:30開場)
- 場所 多賀町中央公民館「多賀結いの森」ささゆりホール
- 出演者 堀内心優彩さん(フルート)  
寺嶋 千紘さん(ピアノ)



▲昨年度のコンサートのようす

産業環境課(商工観光) 有2-2012 (電)0749-48-8118 (F)0749-48-0594

電気・水道・ガスなどの子メーターの有効期間を確認しましょう

電気などの子メーターとは、貸しビルやアパートなどで一括して供給事業者を支払った料金を、各テナントの電気などの使用量に応じて配分するために用いるメーターのことです。

この子メーターは、計量法に基づき検定を受けたもの

7月

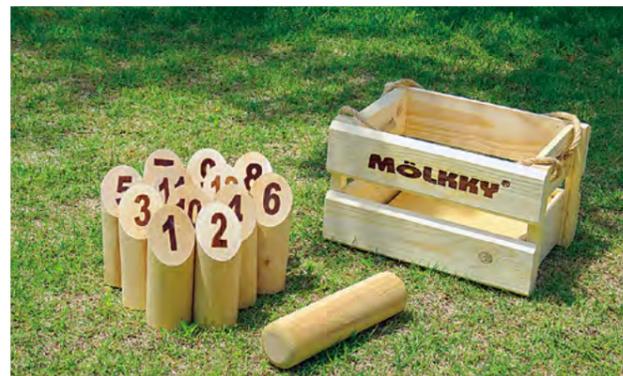
日	月	火	水	木	金	土
						1
2 休館日	3 休館日	4	5	6	7	8
9 月イチモルック	10 休館日	11	12	13	14	15 子ども英語教室 舞踊クラブ
16 休館日	17 休館日	18	19	20	21	22 ネイチャークラブ
23/30	24/31 休館日	25	26	27	28	29 ささゆりコンサート

参加費無料 申し込み不要

モルック体験会「月イチモルック」開催

今月の「月イチモルック」は中央公民館「多賀結いの森」で開催します。「モルック」は2025年わたSHIGA輝く国スポ・障スポ大会のデモンストレーションスポーツに選ばれ、多賀町がその会場になります。町として2025年の大会を盛り上げるため、多賀町スポーツ推進委員の皆さんに指導をいただきながら、モルックの普及を進めています。老若男女問わず皆さんに楽しんでいただけるレクリエーションですので、まずは「月イチモルック」で体験してみませんか！

- 日時 6月11日(日) 10:00～12:00の間で自由にご参加ください。
- 場所 多賀町中央公民館「多賀結いの森」(芝生エリア)  
※雨天の場合は館内で実施
- 指導 多賀町スポーツ推進委員の皆さん



▲老若男女問わず皆さんに楽しんでいただけるレクリエーション「モルック」

産業環境課(環境) 有2-2012 (電)0749-48-8118 (F)0749-48-0594

ごみを減量してSDGsに取り組もう

1日50gの生ごみを減らそう！「ひとしぼり運動」実施中

この運動は、各家庭から排出される「生ごみ」の水切りをおこなっていただくもので、特に水分の多くなる6月から8月にかけて、1日1世帯当たり50gを目標にごみ減量化を推進するものです。

水切りをおこなうことで、ごみ処理費用の軽減につながる大切な運動です。皆さんのご協力をお願いします。また、生ごみ自体を減らすことが何よりの減量につながります。コンポストなどによる生ごみの減量にもご協力をお願いします。

生ごみを軽くするためのポイント

- ①濡らさない  
野菜の皮や食材の使わないところは、洗う前に切り落とし、直接ごみ袋へ捨てる。
- ②しぼる  
排水口や三角コーナーには水切りネットなどを使いごみ袋に入れる前に、今までより「ギュッ」と少し強めにしぼる。
- ③乾燥させる  
水のかからない場所に置いたり、新聞紙などに広げたりして、一定時間乾かしてから捨てる。生ごみの水分を減らすことで、いやな臭いも少なくなります。



ペットボトルで作れるよ！

資源回収のお知らせ

実施団体	実施日時	実施場所	回収品目
多賀中学校	6月10日(土) 予備日 6月17日(土)	調整池駐車場(B&G海洋センター横) 滝の宮スポーツ公園 体育館	新聞、雑誌、ダンボール、古着、アルミ缶

資源回収のルール……必ずお守りください！！

- ☆分別を徹底してください。
- ・新聞……新聞、折込チラシをひもで縛る。
- ・雑誌……書籍、パンフレット、封筒、包装紙等をひもで縛る。
- ・ダンボール……ダンボール、お菓子などの紙箱をひもで縛る。
- ☆窓あき封筒、感熱・感光紙、複写紙、ワックス加工紙(紙コップ・皿)などは出せません。
- ☆古着は古着(学生服を除く)のみで布団、毛布類、カーテン、タオルなどは出せません。
- ☆古着は中身の見えるビニール袋に入れてください。

詳しくは、各団体から配布されるチラシをご覧ください。

総務課(人権推進) 有2-2001 (電)48-8121 (F)48-0157

6月23日から29日までは「男女共同参画週間」です。

毎年6月23日から29日までの1週間は、男女共同参画社会基本法の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、「男女共同参画週間」となっています。

内閣府が募集選定した令和5年度の国のキャッチフレーズは、次のとおりです。

「なくそう思い込み、守ろう個性 みんなでつくる、みんなの未来。(戸塚 俊作さん 静岡県 18歳)」

多賀町では令和5年3月に多賀町男女共同参画計画を策定しました。

誰もが職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現す

るためには皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。私たちのまわりの男女等のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)0749-48-1142

図書館カレンダー (□…休館日)

6月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3 おはなしのじかん
4	5 休館日	6	7	8	9	10 映画会
11	12 休館日	13	14	15	16	17
18 休館日	19 休館日	20	21	22	23	24
25	26 休館日	27	28	29 整理休館日	30	

※6月29日(木)は整理休館日です。

7月

日	月	火	水	木	金	土
						1 おはなしのじかん
2	3 休館日	4	5	6	7	8
9	10 休館日	11	12	13	14	15
16 休館日	17 休館日	18	19	20	21	22 映画会
23/30	24/31 休館日	25	26	27 整理休館日	28	29

※7月27日(木)は整理休館日です。

図書館が閉まっても本を返せます。早朝でも深夜でも、「ブックポスト(本の返却口)」をご利用ください。場所は玄関の右手奥です。  
×入れられないもの×……CD・DVDなどのAV資料、他館から借りた本(透明カバーをつけたもの)

お知らせ

映画会

アニメ「トムとジェリー 6」(51分)

- 日時 7月22日(日) 10:30～
- 受付 10:15～
- 場所 あけぼのパーク多賀 2階 大会議室
- 対象 どなたでも(事前申込不要)
- 参加費 無料
- 内容 なかよくケンカするトムとジェリーのゆかいな名作アニメ。「バラ色の人生」「淋しがりや」「猫はやっぱり猫でした」「ネズミ取り必勝法」「ジェリーの日記」「春はいたずらもの」「玉突きゲームは楽しいね」の7話収録。



子どもの本のサークル「このゆびとまれ」の

おはなしのひろば

- 日時 6月17日(日) 14:00～14:30
- 場所 図書館絵本コーナー
- 対象 赤ちゃんからどなたでも(事前申込不要)
- 参加費 無料
- 内容 絵本や紙芝居のおはなし会
- 主催 子どもの本のサークル このゆびとまれ

おはなしのじかん

- 日時 7月1日(日) 10:30～
- 受付 10:15～
- 場所 あけぼのパーク多賀 2階 大会議室
- 対象 乳幼児と保護者(事前申込不要)
- 参加費 無料

■内容 図書館職員によるおはなし会と、たなばたの工作とかざりつけ ※次回は8月5日(日)10:30からです。

『日本の図書館2022 統計と名簿』に見る多賀町立図書館

3月に『日本の図書館2022統計と名簿』(社団法人 日本図書館協会編)が発行されました。同書によると、2022年4月1日現在の調査で人口8千人未満の図書館のうち、貸出し冊数は多賀町が10万2千点で、第1位で、また1万2千人未満でも第1位でした。これからも皆さんに利用していただける図書館をめざしてまいります。



移動図書館「さんさん号」巡回のお知らせ

	6月	7月	図書館出発	巡回場所・駐車時間		
第1水曜日	7日	5日	12:30	多賀清流の里(玄関前) 13:00～13:30	大滝たきのみやこども園 短時部(玄関前) 13:50～14:20	ふれあいの郷(ふれあいの郷前駐車場) 15:05～15:35
Aコース(大滝方面) 第1木曜日	1日	6日	12:30	大滝小学校(わたり廊下) 12:50～13:30	犬上ハートフルセンター 14:30～15:00	大滝たきのみやこども園 長時部(玄関前) 15:55～16:25
Bコース(多賀方面) 第2水曜日	14日	12日	12:30	多賀小学校(玄関前) 12:50～13:30	久徳うぐいすこども園(久徳消防センター前) 14:00～14:30	多賀ささゆり保育園(玄関前) 15:55～16:25

★図書館の利用カードを持ってきてください。 ★利用カードの有効期限にご注意ください。 ★返却日は次の巡回日です。 ★天候などの都合で巡回中止になる場合があります。

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)0749-48-2077 (F)0749-48-8055

ミニ企画展

滋賀県立大学ミニ博物館

毎年恒例の滋賀県立大学の学芸員課程受講生の皆さんによるミニ展示を開催しています。前期と後期で展示の内容が変わりますので、前期の展示をご覧になった方もお見逃しなく!

- 会期 前期 開催中～6月4日(日) 後期 6月6日(火)～6月17日(土)
- 場所 あけぼのパーク多賀 ギャラリー
- 観覧料 無料
- 共催 滋賀県立大学学芸員課程、多賀町教育委員会



▲昨年の滋賀県立大学ミニ博物館

講習会

蝶類調査法講習会

- チョウや自然を守るためには、現状を調べることが大切です。チョウの生息状況を調査するところから自然環境の保全に取り組んでみませんか?
- 日時 6月10日(日) 10:00～12:00
- 集合場所 多賀町立博物館
- 参加申し込み 申込制
- 共催 日本チョウ類保全協会、多賀町教育委員会
- ※動きやすい服装でご参加ください。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143

児童手当の現況届についての大切なお知らせ

毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当・特例給付を引き続き受ける要件(児童の監督や保護、生計同一関係など)を満たしているかどうかを確認するため、毎年6月に提出を求めていた現況届は、児童手当制度の一部変更により不要になっています。ただし次の方は、引き続き現況届の提出が必要です。6月に該当する方へ現況届を送付しますので、6月30日(金)までに福祉保健課へ提出してください。また①～⑤に該当する方で、現況届が届いていない場合は、福祉保健

観察会

多賀の花の観察会

- 「ササユリ咲く高取山」をテーマに植物の観察をおこないます。あけぼのパーク多賀では「JA東びわこ多賀ササユリ部会」の皆さんが栽培したササユリの姿を楽しめますが、ぜひ自然の中で咲くササユリもご覧ください。
- 日時 6月15日(日) 9:30～12:00
- 集合場所 あけぼのパーク多賀駐車場(事前申込は不要です)
- 参加費 100円
- 共催 多賀植物観察の会、多賀町教育委員会
- ※原則、雨天決行です(ただし、警報発令時は中止)。
- ※動きやすい服装でご参加ください。

報告

多賀町古代ゾウ発掘プロジェクト第十次発掘調査

4月22日から30日に多賀町四手で発掘調査を実施しました。今回の調査ではシカの骨化石など、延べ182人で349点の化石を発掘することができました。発掘した化石はアケボノゾウがいた頃の多賀はどんな生き物がいるどんな場所だったのかを知る手がかりになります。



▲古代ゾウ発掘プロジェクト

- 課へお問い合わせください。
- なお、現況届の提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。
- ①配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地が多賀町と異なる方
- ②支給要件児童の戸籍や住民票がない方
- ③離婚協議中で配偶者と別居されている方
- ④法人である未成年後見人、施設等の受給者の方
- ⑤その他、多賀町から提出の案内があった方

## 募集 滋賀県レイカディア大学第45期学生募集について

滋賀県社会福祉協議会では、人生100年時代を迎え、高齢者の社会参加への意欲の高まりに応え、高齢者が新しい知識と教養を身に付け、地

域の担い手として活躍できるよう支援するため滋賀県レイカディア大学を開設しています。昭和53年7月の開設以来、約6,500人以上が卒業し、

それぞれの地域でボランティア活動や仲間づくりなどの地域活動をおこなっています。今回、今秋入学の第45期生の募集をおこないます。

### 講座・学科・募集定員

(1)楽しく豊かに生きるための基礎講座（全学生受講）  
・豊かに生きる、健康づくり、社会参加、くらしと地域などを学びます。

(2)選択講座（出願時に学科を選択）  
・各学科に分かれてその学科固有の知識・技法などを学びます。

※基礎講座、選択講座を合わせて月5～6回程度を受講（登校）となります。

	学科						合計
	園芸学科	陶芸学科	びわ湖環境学科	地域文化学科	北近江文化学科	健康づくり学科	
草津キャンパス	50 (10)	25 (5)	25 (5)	25 (5)	—	20 (5)	145 (30)
彦根キャンパス	30 (5)	—	—	—	20 (5)	20 (5)	70 (15)

※（ ）はリカレントコース。

### 修業年限

令和5年10月～令和7年9月までの2年間

### 入学対象

県内に居住し、今年10月1日現在において60歳以上の方

### 授業料

授業料は、各学年前期25,000円、後期25,000円です(年額50,000円)。ただし、教材費、傷害保険料、見学・研修の経費および自主活動などに要する経費は学生の負担とします。

### 出願手続き

「滋賀県レイカディア大学第45期学生募集要綱」および入学願書は、市高齢福祉担当課、市町社会福祉協議会、お近くの公民館、図書館、文化ホールなどに配布しています。また、びわこシニアネット (<http://www.e-biwako.jp/>) またはQRコードからもダウンロードできます。入学願書は必要事項をご記入のうえ、レイカディア大学草津キャンパスまたは彦根キャンパスまで郵送してください。(持参可)



[www.e-biwako.jp](http://www.e-biwako.jp)

### 申込締切

7月31日(月) 必着

### ご応募・お問い合わせ

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会  
滋賀県レイカディア大学草津キャンパス  
〒525-0072 草津市笠山 7-8-1138 (県立長寿社会福祉センター内)  
(電)077-567-3901  
滋賀県レイカディア大学彦根キャンパス  
〒522-0074 彦根市大東町2-28 (COZY TOWN アル・プラザ彦根4階)  
(電)0749-21-6333

## お知らせ 彦根長浜都市計画道路の変更案に関する公聴会の開催について

滋賀県において、彦根長浜都市計画道路3・3・1号彦根長浜幹線および、3・3・7号びわこ東部幹線の変更をおこなうことが検討されており、その概要案がまとまりましたので、広く皆さんからのご意見をお聴きするため公聴会を開催します。

### 〈会場①〉

■日時 6月18日(日) 10:30～  
■場所 旭森地区公民館集会室

### 〈会場②〉

■日時 6月18日(日) 15:00～  
■場所 多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷 3階 多目的運動室

※当日、意見を述べるためには、6月12日(月)までに、公述申出書などの書類を提出する必要があります。  
※公述の申出がない場合は、公聴会は中止されます。  
※詳しい内容は、滋賀県のホームページ「公聴会の開催のお知らせ」をご覧ください。



<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kendoseibi/machizukuri/19786.html>

## お知らせ 「あかん！くるまの不正改造」 6月は「不正改造車排除強化月間」です。

自動車は、生活に欠かせない移動手段となっているのみならず、娯楽の道具としても認識されており、さまざまな部品などが販売されています。

しかしながら、  
①灯火の色が不適切な灯火器および回転灯などの取り付け  
②運転者席・助手席の窓ガラスへの着色フィルムへの貼付け  
③タイヤ、ホイールの車体（フェンダー）外へのはみ出し  
④基準外ウイング（エア・スポイラ）の取り付け  
⑤マフラーの切断・取外しまたは基準不適合マフラーの装着  
などの不正改造を施された車両が存

在し、国民生活の安全・安心を脅かしていることが問題となっています。

これら不正改造については、改造を実施すること、改造された自動車を走行させることの両方が法律により禁じられており、これに違反すると整備命令の交付を受けたり、罰金などの対象となったりします。

国土交通省では、これら不正改造車を排除し、車両の安全確保および環境保全を図るため、関係省庁、自動車関係団体などと協力して、「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開しており、滋賀運輸支局では6月を「不正改造車排除強化月間」として重点的な取組をおこなっています。

皆さんもぜひ、この機会に不正改造についての認識を深めていただき、不正改造は絶対におこなわないようにしましょう。

詳しい情報はこちらから「[www.tenken-seibi.com](http://www.tenken-seibi.com)」



[www.tenken-seibi.com](http://www.tenken-seibi.com)

### お問い合わせ

不正改造車・迷惑黒煙車を確認したら、下記まで情報をお寄せください。

不正改造車・迷惑黒煙車情報提供窓口（国土交通省近畿運輸局 滋賀運輸支局 検査・整備・保安部門）  
(電)077-585-7252

## お知らせ みんなで一緒に楽しく踊りましょう！

### 江州音頭フェスタinしがが2023開催決定！

■日時 6月11日(日)  
13:00開演

■場所 碧水ホール  
甲賀市水口町水口5671

〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁観光振興局内  
(電)077-528-3741  
(F)077-528-4877

### お問い合わせ

滋賀県江州音頭普及会事務局



## 今月の足腰・脳若シャキッと教室

■実施日 足腰シャキッと教室 6月14日・28日(水)  
脳若シャキッと教室 6月7日・21日(水)

■対象者 65歳以上の方

■時間 13:30～15:30

■場所 ふれあいの郷 多目的運動室

■持ち物 お茶、タオル、筆記用具、参加費100円

### お問い合わせ

福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115

## 心配ごと相談

■今月の相談日 6月16日(金)

■来月の相談日 7月18日(火)

■時間 9:00～11:00

■場所 ふれあいの郷 ボランティア室

### お問い合わせ

多賀町社会福祉協議会  
(有)2-2039 (電)0749-48-8127

福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143

相談等 (会場：多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷)

すくすく相談	随時 ※事前にお電話などでお申し込みください。 (電)0749-48-8115	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。
--------	---	----------------------------

健診等 (表記の時間は受付時間 会場：多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷)

4か月児健診※	7月3日(月)	13:15~13:30	令和5年2月生まれの乳児
10か月児健診※	7月3日(月)	13:30~13:45	令和4年8月生まれの乳児
1歳6か月児健診	7月5日(水)	13:30~13:45	令和3年11・12月生まれの幼児

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をご持参ください。 ※の健診はバスタオルをご持参ください。  
 ☆健診日以外でもお子さんの身長・体重測定やご相談などお伺いします。ご希望の方はお電話ください。(電)0749-48-8115  
 ☆1歳6か月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップをご持参ください。

多賀町子ども・家庭応援センター (有)2-8137 (電)0749-48-8137 多賀町子育て支援センター (福祉保健センターふれあいの郷内)

未就園児親子の広場等の案内

わくわくランド	月曜日~金曜日	9:00~12:00	親子で遊んだり、親同士が語りあったりする場としてご利用ください。
子育て相談		13:00~14:00	お気軽にご相談ください。
登録制	きりん・にじ広場(2歳以上児)	6月14日(水)	10:00~
	ぺんぎん広場(1歳児)	6月7日(水)	10:00~
	こあら広場(0歳児)	6月21日(水)	10:00~
お話ポケット	6月28日(水)	11:15~	親子でお話の世界を楽しみます。
おおたき子育て支援センター おひさまランド	火曜日・金曜日	9:00~12:00	大滝たきのみやこども園に併設されています。お気軽にご利用ください。

※新規で広場の登録希望の方は、上記まで申し込みください。広場登録用紙は、子育て支援センター、福祉保健センターふれあいの郷入口にあります。  
 ※上記行事は中止または変更となることがあります。※詳細は「[ここにこメール6月号]」をご覧ください。

子どものけんこう

カウンセラー、不登校適応指導員さんが町内の小中学校を定期的に巡回されています

多賀町では、カウンセラー、不登校適応指導員の皆さんに、定期的に学校を訪問していただいています。子ども・保護者に寄り添いながら、家庭・学校と地域が連携をとっていくことを目指します。毎月、定期的に訪問していますので、気軽に相談していただけます。夏休みに入る前の6月は、特に子どもたちも疲れを感じやすく、行き渋りも出やすい時期です。行き渋りは年齢に関係なく、早めの気付きと対応が必要です。直接学校にご相談いただくか、多賀町子ども家庭応援センター(電)0749-48-8137)までお気軽にお問い合わせください。

- 滋賀県心の教育相談センター  
 <<総合教育センター内>> (電)077-586-4301
- 不登校・行き渋りの相談は  
 <<相談専用ダイヤル>> (電)077-586-8125  
 ①10:30~12:30 ②13:30~16:30  
 土・日・祝日・年末年始などを除く



7月 多賀町 し尿収集カレンダー

日(曜日)	集 落	
	午 前	午 後
4日(火)	萱原①・川相①	萱原①・川相①
6日(木)	一円①②・木曾①②	不 定 期
10日(月)	久徳①②・栗栖①②・猿木②	久徳①②・栗栖①②・猿木②
11日(火)	佐目①・四手②・南後谷③	佐目①・四手②・南後谷③
13日(木)	多賀①②・富之尾①・敏満寺①②③・萱原②	多賀①②・富之尾①・敏満寺①②③・萱原②
18日(火)	大杉③・仏ヶ後③	不 定 期
20日(木)	月之木②・土田①②・中川原①	月之木②・土田①②・中川原①
24日(月)	一之瀬①②・藤瀬①	一之瀬①②・藤瀬①
25日(火)	大君ヶ畑①②③	大君ヶ畑①②③
27日(木)	川相③・小原①③・佐目②③	川相③・小原①③・佐目②③
31日(月)	敏満寺①・八重練②	不 定 期

※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。  
 ※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。  
 ①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回でのお申込みを表し、「萱原①」とある場合は1ヶ月に1回で申込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきます。  
 なお、収集予定のない集落などについては、翌月以降の収集となります。  
 ※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2~3日は前後します)に収集させていただきます。  
 ※集落とは、住所地名をさしているため、該当する収集日に依頼してください。

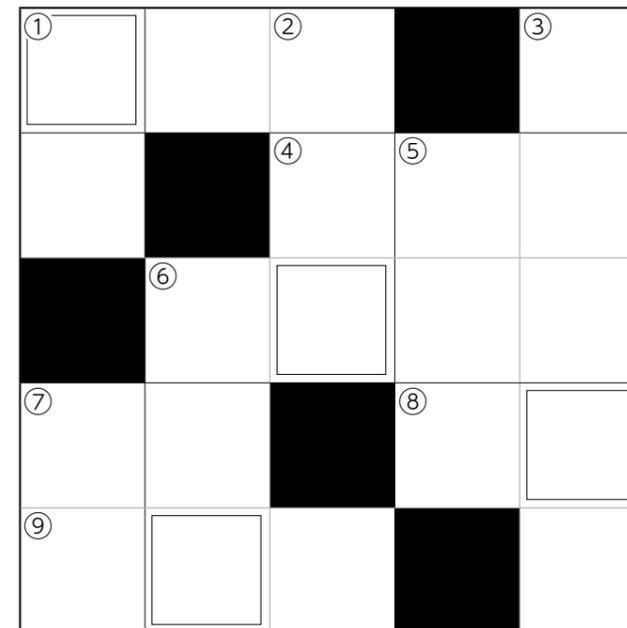
クロスワードパズル

問題を解いて枠の文字を並べ替えると出てくる言葉をお答えください。

郵便はがき・FAX・多賀町ホームページの回答フォームなどから、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

ヒント

歯ざわりのいい食べ物



ヨコのカギ

- ①2023年の干支。もう今年も半年が過ぎました
- ④顔の向きを変えないで、眼球を動かして横を見ること
- ⑥6月に挙げられる結婚式は、○○○○ブライド
- ⑦巧みな言い回しのことを、言葉の○○といいます
- ⑧心が惹かれること。気のゆるみ。土を掘り起こす道具。すべて同じ言い方です
- ⑨国公立⇔○○○

タテのカギ  
 ①ホルスタイン種、ジャージー種といえは、どんな動物の品種?  
 ②魚から採取される脂肪油のこと  
 ③免許を得ていないこと  
 ⑤食事において一定の順番で提供される料理は○○○料理  
 ⑥細かく丸い石。それが集まった道を○○○道といいます  
 ⑦パスカルの名言「人間は考える○○である」

クイズ締切...6月26日(月)

FAX 有線FAX 2-2018  
FAX 0749-48-0157

スマホ・PC bit.ly/tagaquiz

先月号の答え  
 「カクレル」でした  
 4月号の応募総数は61人  
 正解率は100%でした。

テコカミ  
 スピード  
 シモザリ  
 ルスオノ  
 クガクヒ

ひとのうごき 令和5年4月末現在。( )内は前月比。

人口	7,440人 (+1人)	出生者	4人
男性	3,623人 (+2人)	死亡者	4人
女性	3,817人 (-1人)	転入者	19人
世帯	2,938世帯 (+9世帯)	転出者	18人

放射線量 ※役場前にて、3回測定平均値

5月1日 0.04μsv/h 5月15日 0.04μsv/h

編集後記

スマートインターチェンジ(下り線)が開通し、久徳うぐいすこども園が開園し、広報たがも新しくなりました。小さな町ですが、大きな夢をもって、今後も魅力的な町を目指していきます。

広報たが5月号お詫びと訂正  
 「6月 多賀町 し尿収集カレンダー」に誤りがありました。  
 (誤)…四出 (正)…四手 でした。  
 「ひとのうごき 人口」に誤りがありました。  
 (誤)…7,339人 (正)…7,439人 でした。  
 お詫びして訂正いたします。



## こんにちは! 健康推進員です

「私たちの健康は私たちの手で」を  
スローガンに食生活を通した健康づくり  
活動を進めるボランティア組織です。

### 4年ぶりに令和5年度総会開催!!

対面での総会が4年ぶりに開催できました。  
活動の制限もなくなり、以前のように会員・地域の皆さんと一緒に活動していきたいと思っています。

### 今年も特定健診が始まります

自分自身の状態を知るために、ぜひ毎年健診を受けましょう!



健康推進員は健診会場でも「一日野菜を350g以上摂りましょう」と啓発活動をおこなっています。



野菜350gの目安です。  
できるだけいろいろな  
野菜を摂りましょう!



#### 多賀町ホームページ更新情報

- ・新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険傷病手当金の支給のご案内
  - ・多賀町子育て支援センター
  - ・令和5年度春接種について
- etc...

#### 多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの町民憲章を定めます。

わたしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定

#### 多賀町の鳥・木・花



#### スマホ・タブレットでも

「多賀町ホームページ」がご覧いただけます。QRコードを読み取るか、「多賀町」で検索!!



多賀町

検索

#### 広報たが6月号 毎月1回発行

多賀町役場企画課 〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324 (有)2-2018 (電)0749-48-8122  
広報についてご意見などがございましたら企画課広報担当まで